

# 参議院議員通常選挙

■選挙管理委員会(内線341)

あなたの大切な1票を  
忘れずに投票しましょう

7月10日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です。  
投票日に投票所へ行くことができない人は、期日前投票を利用し  
ましょう。



## 投票日

※投票日当日は、入場券に記載された投票所でのみ投票  
することができます。

7月10日(日)、7時~20時

開票 21時10分~(シーハットおおむら)

## 期日前投票

※期日前投票は、投票所入場券裏面の「宣誓書」  
の記入が必要です。

①選挙管理委員会事務局(市役所別館1階) ※不在者投票もできます。

6月23日(木)~7月9日(土)、8時30分~20時

②郡コミセン・イオン大村ショッピングセンター

7月4日(月)~7月9日(土)、10時~20時

## 投票できる人

投票日に、満18歳以上で、選挙の基準日の3カ月前までに  
本市の住民基本台帳に記載されている人、または基準日  
の3カ月前までに本市に転入の届け出をして、引き続き  
投票日当日も居住している人

## 転入して3カ月前経っていない人

選挙の基準日の3カ月前以降、本市へ転入してきた人は、  
前住所地で投票するか、前住所地の選挙管理委員会に投  
票用紙などを請求して、本市で不在者投票ができます。こ  
の場合、前住所地の選挙人名簿に登録されていることが  
必要です。

## 転出する(した)人

他自治体へ転出する(した)人は、3カ月前経たなければ、新  
住所地の選挙人名簿に登録されませんので、本市の選挙  
管理委員会に投票用紙などを請求してください。新住所  
地で不在者投票ができます。この場合、本市の選挙人名簿  
に登録されていることが必要です。

## 不在者投票

投票日に仕事や出産などで市外に滞在し、投票所に行く  
ことができないと見込まれる人は、不在者投票ができます。  
不在者投票宣誓書(兼請求書)に必要事項を記入の上、選  
挙管理委員会に投票用紙など一式を請求してください。

## 指定病院や施設での不在者投票

市内の次の病院や施設に入院・入所している人は、病院（施設）で不在者投票ができます。希望者は早めに病院（施設）へお申し出ください。

■病院 長崎医療センター、大村市民病院、県精神医療センター、大村共立病院、貞松病院、南野病院

■老人ホーム 慈恵荘、泉の里、箕望荘、サンライフ、ベイサイド大村、湧泉荘

■その他 三彩の里、大村パールハイム

## 代理・点字投票

身体の障がいなどのため、投票用紙に候補者の氏名を書くことが困難な人は、投票事務従事者が本人に代わって行う「代理投票」が利用できますので、投票所で申し出て下さい。また、点字投票を利用する人も、投票所で申し出て下さい。

## 郵便投票

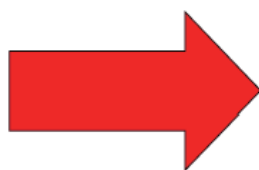
身体障害者手帳や戦傷病者手帳を所持し、一定の要件に該当する人、要介護区分が「要介護5」の人は、郵便投票を利用できます。この場合、事前の申請が必要となりますので、お早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。



## ▼投票所の変更▼

(変更前)

中地区公民館



(変更後)

放虎原小学校  
体育館

大村市古賀島町133番地25

7月執行予定の参議院議員通常選挙では、第16投票区の中地区公民館が投票所として使用できないため、放虎原小学校体育館に変更します。（広報おおむら6月号で該当町内会の全世帯宛に告知チラシを同梱しました。）

## 投票所入場券

投票所入場券がなくても本市の選挙人名簿に登録があれば投票できます。投票所で投票事務従事者が本人確認を行い、投票所入場券を再発行します。

## 投票所での感染症対策

各投票所では、次のとおり新型コロナウイルス感染症対策を行いますので、安心して投票にお越しください。

**投票所・期日前投票所で実施する感染症対策**

▼投票所出入口に手指消毒液を設置します。▼定期的に換気を行います。▼定期的に投票記載台などを消毒します。▼投票所の職員は、マスクを着用します。▼使用済の鉛筆を回収し、消毒を行います。

**投票する皆さまへお願いする感染症対策**

▼筆記用具は投票所に準備していますが、お手持ちの鉛筆・シャープペンシルなども使用できます（水性ペンや消せるボールペンは使用できません）。▼マスク着用、咳エチケットの徹底、帰宅後の手洗いなどにご協力をお願いします。

**分散投票にご協力ください**

投票日当日、投票所に選挙人が集中することを避けるため、期日前投票を利用するなど、投票の分散にご協力ください。

▼期日前投票は、投票日が近づくに伴い、投票者数が増加する傾向にあります。